

| |
|------------------|
| 文化庁同時提供 |
| 令和2年12月21日（月）14時 |

| | |
|------------|------------------------------------|
| 令和2年12月21日 | |
| 資料提供 | |
| 担当課 | 杉原 治 関係 企画部 企画政策局 文化学術課 |
| 担当者 | 安井 （内） 2050 |
| 担当課 | 古座川河内祭保存会 関係 教育庁 生涯学習局 文化遺産課 |
| 担当者 | 藤森 073-488-6294 |

令和2年度地域文化功労者表彰（文部科学大臣表彰）の 被表彰者の決定について

令和2年度地域文化功労者表彰（文部科学大臣表彰）の被表彰者が決定されましたので、お知らせします。

1 令和2年度本県被表彰者

| 氏名 | 住所 | 分野 |
|-----------|---------|----------|
| 杉原 治 | 和歌山市 | 音楽家・合唱活動 |
| 古座川河内祭保存会 | 東牟婁郡串本町 | 民俗芸能の伝承 |

※功績等詳細は別紙のとおりです。

2 表彰の趣旨

全国各地において、芸術文化の振興、文化財の保護に尽力する等地域文化の振興に功績のあった個人及び団体に対して、その功績をたたえ文部科学大臣が表彰します。

3 表彰式

- (1) 日時 令和3年1月24日（日）15時30分～17時30分
- (2) 場所 京都府立府民ホール（京都市上京区烏丸通一条下る龍前町590-1）

令和2年度 地域文化功労者表彰（文部科学大臣表彰）被表彰者について

すぎはら いさお

氏名 杉原 治

生年月日 昭和9年3月31日

現住所 和歌山県和歌山市

氏は、昭和9年七川村（現古座川町）に生まれる。小学生の頃よりハーモニカや蓄音機などで音楽に親しむ。昭和27年に和歌山大学学芸学部音楽専攻に入学し、声楽を学ぶ。卒業後は県立高等学校音楽科教諭、県教育委員会指導主事などを歴任し、平成6年に県立向陽高等学校校長を最後に退職する。

その間、赴任先の高等学校で合唱部を指導する。桐蔭高等学校では、音楽部及び音楽選択の生徒、教員、父母等総勢300人による大合唱とオーケストラをバックにオペラ合唱を県民文化会館大ホールにおいて原語で行い、初回から第11回まで指導する。

昭和35年からは和歌山市民合唱団の指揮者となり、バッハ、ハイドン、モーツァルト、フォーレなどの合唱曲や團伊玖磨作曲の合唱組曲「紀州路」などの大曲、邦人の合唱組曲、ふるさと和歌山の歌など数多くの合唱を指揮する。毎年開催している定期演奏会は第4回から指揮を務めており、平成29年11月に開催された節目の第60回定期演奏会において実に57回目を迎え、その功績が認められ現在は「名誉指揮者」となっている。

また、和歌山市民合唱団に加え、これまでに上神野日曜コーラス、下津女子高等学校合唱部、東亜燃料合唱団、桜映会合唱部、真砂コーラス、男声合唱団ほえーる、向陽高校コールひまわりなどの指揮を務め、平成2年からは和歌山刑務所篤志面接委員として受刑者のコーラスグループの指導にも力を入れるなど、幅広く県下にある合唱団の育成に尽力している。

なお、平成2年には毎日新聞和歌山版に昭和60年から5年間にわたり連載された「ふるさと讃歌～紀州路百曲～」において構成・コーディネーターを務めた功績が評価され、サントリー地域文化賞を受賞している。

和歌山県では、これらの功績に対して、平成15年度に県知事表彰、平成29年度に和歌山県文化功労賞を贈り、その功績を讃えたところである。加えて、平成30年度には法務大臣表彰、令和元年度には和歌山市文化賞を受賞するなど、氏の功績は広く認められているところである。

氏の長年にわたる合唱活動を通して、音楽文化の向上と振興に尽力してきた功績は誠に多大である。



※下記アドレスにご連絡いただければ、写真データをメールで送信させていただきます。

担当 文化学術課 安井

Email yasui_n0001@pref.wakayama.lg.jp

令和2年度 地域文化功労者表彰（文部科学大臣表彰）被表彰団体について

こざがわこうちまつりほぞんかい

団体名 古座川河内祭保存会
住 所 和歌山県東牟婁郡串本町

「河内祭の御舟行事（みふねぎょうじ）」は、昭和40年に和歌山県指定無形民俗文化財となり、平成11年には国の重要無形民俗文化財に指定され、その保護団体である古座川河内祭保存会は、前身である古座神社から数えて50年を超える活動歴をもつ組織である。

河内祭の特徴は和歌山県南部の熊野地域に古くから伝わる自然崇拝を受け継ぐとともに、精進潔斎（しょうじんけっさい）をして神の使いを務めるショウロウと呼ばれる3人の子供の神役など、伝統的なしきたりを数多く残し、地区ごとに豊作・豊漁・海上安全などさまざまな祈りが河内島に捧げられることである。

また、江戸時代から沿岸捕鯨で栄えた古座の漁師たちが、鯨舟に祭り幕や幟旗を飾り華麗な神幸船とした「御舟（みふね）」や獅子舞を乗せた「獅子伝馬（ししてんま）」、競漕を行う「櫂伝馬（かいてんま）」など、古座川を舞台にした水上渡御（とぎょ）が祭りの見どころである。

また、平成28年4月には、日本遺産「鯨とともに生きる」の構成文化財の一つとして認定され、当該ストーリーにおける唯一の国指定文化財として、日本遺産の認定を得る上で大きな役割を果たした。

古座川河内祭保存会は、長年にわたり河内祭の運営に携わり、河内祭に関わる地域や団体をまとめ、伝統文化の継承と地域の活性化に努めている。また、日本遺産観光等の地域振興にも重要な役割を果たし、和歌山県の伝統文化の保護および文化振興に対する貢献は多大である。



※ 下記アドレスにご連絡いただければ、写真データをメールで送信させていただきます。

担当 和歌山県教育庁 生涯学習局 文化遺産課 藤森

Email fujimori_h0002@pref.wakayama.lg.jp